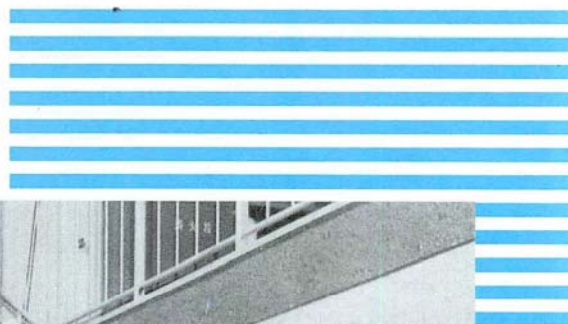




広報



～文化の祭典開催～ (関連記事 7ページ)

今をさかのぼること178年前に新調され、富田子神楽保存会で大切に保管されている神楽を文化祭で披露していただきました！

今月号のおもな内容 Contents

わたしたちのまちのNEWS … 2
INFORMATION きそさき … 3~6
生活のミニ情報 … 6
教育委員会だより … 7~9
税インフォメーション … 10
ねんきん情報 … 11

こんにちは保健師です … 12~13
こども相談センターからのご案内 … 13
警察署コーナー … 14
今月のお知らせ等 … 15
保健衛生のコーナー … 16

木曽岬町の人口と世帯数 11月20日現在

■人口	6,940人(前月比+72)
男	3,496人(前月比+15)
女	3,444人(前月比+57)
■世帯数	2,311世帯(前月比+58)

消防技術競練会

木曾岬町消防団は、去る11月2日(日)、桑名市消防署長島木曾岬分署において消防技術競練会を開催しました。各分団とも日頃の訓練の成果を十分に発揮し、消防技術を競い合うことで町の安全を守る使命感を再確認されました。

本年度の競練内容は、訓練礼式と火災防御訓練の2部構成とし、消防団に必要な厳正な規律、確実、迅速な行動の中において、安全管理を主眼とし、配備された装備品を駆使し、技術の向上と団員相互の連携を図るため実施されました。実力伯仲するなか、見事優勝に輝いたのは第四分団でした。



平成21年 木曾岬町消防出初式のご案内

- 日 時／平成21年1月11日(日)
午前10時30分から
 - 場 所／木曾岬小学校校庭
※雨天時は町体育館
- 皆さま、ご観覧くださいますようお願い申し上げます。

「川と海のクリーン大作戦」で 木曾川をきれいに

10月26日(日)木曾川河川敷一帯において、「川と海のクリーン大作戦」を実施しました。

この活動は、国土交通省と木曾三川流域を中心とした河川及び海岸の沿線市町村が呼びかけ人となって、自らが美しい川や海を守るための取り組みをするボランティア活動の普及をめざして毎年行っています。

当日は152人により上流から流れ着いたゴミや、不法投棄物の回収を熱心に行っていたことができました。当日ご参加いただきました、老人クラブ連合会、地域住民の皆さまをはじめ、各種団体や企業の多数の皆さまには、本紙面をもちましてお礼を申し上げます。

川や海をもっと大切にしたい。みんなのその思いは、水辺の環境とゴミを捨てない心をはぐくみます。今後も「ゴミを捨てない。捨てさせない。」を合言葉に、子どもたちに「きれいな川」を引き継ぎましょう。

シルバー会員による
清掃

ボランティア

10月25日早朝より、小学校・役場周辺の清掃と、「学校の森」の草刈をシルバー会員の皆さまの善意により行われました。

特に「学校の森」は草が繁茂し、額に汗を流しながらの作業でした。刈り終えて、見違えるようになった森を見て、誰もが満足感あふれた顔、顔、顔でした。シルバーの皆さまありがとうございました。



年末・年始休業のご案内

年末・年始の役場などの施設や各種業務の休業は次のとおりです。
休み期間中は、町民の皆さまに何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 役 場
- 福 祉 セ ン タ ー
- 保 健 セ ン タ ー

12月27日(土)～平成21年1月4日(日)

※出生届、死亡届、婚姻届など戸籍関係の届出は、宿日直者によって受付けます。

- 町 体 育 館
- 文 化 資 料 館

12月28日(日)～平成21年1月4日(日)

- 北 部 公 民 館

12月28日(日)～平成21年1月5日(月)

- ごみ収集業務

12月31日(水)～平成21年1月4日(日)

※別添折込みチラシをご覧ください。

- し尿・浄化槽汚泥収集業務

12月30日(火)～平成21年1月4日(日)

- 火 葬 業 務

平成21年1月1日(木)



※年末は、し尿収集業者が大変混雑しますので、収集希望の方はお早めに業者にご連絡ください。

年末・年始 医療機関の休日診療のご案内

	診 療 日	医 療 機 関 名	住 所	電 話	診 療 時 間
内 科	12月31日(水)	桑名市休日応急診療所 (桑名市ふれあいプラザ内)	桑名市鍛冶町 9	0594-21-9916	午前 9 時30分 ～正午 午後 1 時 ～午後 4 時
	1月 2日(金)				
	1月 3日(土)				
歯 科	12月30日(火)	か と う 歯 科	桑名市大字西別所945-3	0594-23-2284	午前 9 時 ～正午
		おぎた歯科クリニック	いなべ市北勢町阿下喜3519-1	0594-82-1700	
	12月31日(水)	中 山 歯 科 医 院	桑名市江場松原1620	0594-22-6161	
		香 川 歯 科 医 院	員弁郡東員町笹尾東3-2-9	0594-76-6609	
	1月 2日(金)	き た か 歯 科	桑名市有楽町1-25 紺忠ビル3F	0594-23-3154	
		二 之 宮 歯 科 医 院	いなべ市北勢町東村西大路280-5	0594-72-8001	
	1月 3日(土)	な ば な 歯 科 医 院	桑名市長島町福豊883-4	0594-45-8787	
		ファミリー歯科クリニック	桑名市星川841-1	0594-32-0001	

三重県救急医療情報システムのご案内

24時間受診可能な医療機関の案内をしています。

- ◆インターネットによる医療機関案内 <http://www.qq.pref.mie.jp/>
- ◆携帯電話による医療機関案内 <http://www.qq.pref.mie.jp/k/>
- ◆音声・FAXによる案内
(自動案内音声・FAX応答装置) 0800-100-1199(無料)
- ◆桑名地域救急医療情報センター
(消防本部)による電話案内 0594-23-1199(いい救急)

受診したい人の年齢・性別・
症状・連絡先の電話番号を告げて
問い合わせてください。

※案内を聞いた後は、必ず医療機関に電話をかけ、
都合を聞いてからお出かけください。

●問合先／役場 福祉健康課 ☎68-6104



目的にあった医師・歯科医師を見つけたいとき

ホームページ「医療ネットみえ」から、「お医者さん・歯医者さん」をクリックすると、医療機関名、所在地、病名、検診・医療相談等さまざまな条件の中から目的にあったお医者さん・歯医者さんを探することができます。

町国民健康保険に加入されている方に

特定健康診査受診のお知らせ

町国民健康保険に加入されている40歳以上75歳未満の方（平成20年4月30日現在加入者に限る）を対象に特定健康診査を実施しています。

本年度の特定健康診査の実施期限は、平成20年12月31日までとなっていますので、受診をされていない方は、お早めに受診していただきますようお願いいたします。なお、受診方法等につきましては、8月に郵

送させていただいた受診券に同封した案内をご覧ください。

●問合先 役場 住民課 ☎68-6103

受診期限は12月31日まで!

- この記事に関するお問い合わせは、役場住民課（☎68-6103）までお願いします。
- ◆分別された資源となるごみは、再利用又は資源としてリサイクルし、再生品に生まれ変わります。ごみの分別にご協力をお願いします。
- ◆回収品目は新聞紙、チラシ、雑誌類、牛乳パック、段ボール、布類、ペットボトル、ビン、アルミ缶、スチール缶、台所用品、家庭用農具、発泡トレイ、廃食油です。また有害ごみ（蛍光管、乾電池）の回収もあわせて行っています。
- ◆家庭ごみの中から資源となるごみをきちんと分別することによって、家庭ごみの減量につながり、処理する料金を減らすことができます。また、資源ごみの量が増えることによって各地区への報奨金も増加します。

**資源ごみの地区報奨金は
地区活動等に使われています**

●● 《世界人権宣言60周年》 ●●

育てよう 一人一人の 人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—



人権擁護委員はあなたの相談相手です。

近所のもめごと、家庭内の問題(夫婦、親子、相続等)、いじめや体罰、職場でのセクハラ等でお悩みの方は、下記人権擁護委員又は、相談所へお気軽に御相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

特設人権相談所

相談日 平成20年12月25日(木) **場 所** 木曾岬町福祉センター

時 間 午前9時00分から11時30分まで

相談員 木曾岬町人権擁護委員 花井 宏之、柴田 恭子、木下 通子(敬称略)

人権意識アンケート

木曾岬町人権条例に基づき、町民一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図るため「木曾岬町人権意識アンケート」を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

●調査配布対象者(予定) 20代～各年代200名

●調査配布時期 (予定) 人権週間中

問合先/役場 住民課 ☎68-6103

教育委員会 ☎68-1617

キントシールの配布を中止する店舗のお知らせ

従来の桑員マイバッグ運動を踏まえ、平成20年6月9日に桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町の住民、事業者、行政による「桑員マイバッグ運動推進協議会」が設立され、平成20年10月1日から桑員地域賛同店舗にてレジ袋の無料配布を中止しました。その結果、レジ袋削減目標が達成されたので、下記店舗では平成20年12月31日をもってキントシールの配布を中止することになりました。

平成20年10月1日から配布中止している店舗

- 一 号 館
- F 1 マ ー ト
- 生 鮮 百 円 館
- ラ ッ キ ー マ ー ト
- ホ ク セ イ ス ー パ ー

平成20年11月10日から配布中止している店舗

- マ ッ ク ス バ リ ュ

平成20年12月31日をもって配布中止する店舗

- ス ー パ ー サ ン シ
- マ イ カ ル 桑 名 サ テ ィ
- A コ ー プ 長 島 店
- ア ピ タ 桑 名 店
- ユ ー ス ト ア
- カ ネ ス エ
- フ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト い な べ ッ
- イ オ ン (ジャスコ大安店)

桑員マイバッグ運動大抽選会のお知らせ

今年度も桑員マイバック運動大抽選会を開催します。詳細は1月号にて発表しますが、受付は平成21年1月26日(月)より開始します。皆さまのご応募をお待ちしています。

子育てサロン・子育てボランティア「トライアングル」より

おたのしみ会のお知らせ



このたび、下記の内容で子育てサロンと子育てボランティア「トライアングル」共催で『おたのしみ会』を行います。人形劇団パンさんによる人形劇や、子育てボランティアによる紙芝居、歌あそびなど盛りだくさんの内容ですので、ぜひご参加ください！お待ちしております。



と き ➤ 12月19日(金) 午前10時15分～11時

※受付開始は9時45分

場 所 ➤ ふるさと創生ホール(商工会2階)

参加費 ➤ 無 料

対 象 ➤ 未就学の子どもさんと保護者の方

※参加申込は不要です。

● 問合先／木曾岬町社会福祉協議会

☎68-2760

生活のミニ情報



第9回 みえ人権フォーラム

「世界人権宣言60周年記念」

「世界人権宣言」とそれにかかわる各国国際条約の趣旨を広く周知するためのフォーラムを開催します。あらゆる世代の方に楽しんでいただけるイベントです。皆さん、ぜひご参加ください。

● 開催日

12月21日(日)

午前9時30分～午後4時

● 場 所

三重県人権センター

(津市一身田大古曾 693-1)

● 内 容

▼ 午前10時～11時30分

記念講演

「私たちはみんな必要とされているのです」

国連ボランティア終身名誉大使

中田 武仁さん

▼ 午後0時30分～1時30分

親子ふれあいコンサート

小町 正さん

▼ 午後1時40分～2時20分

韓国農楽

塩浜子ども農楽隊、

四日市朝鮮初・中級学校の子どもたち

▼ 午後2時30分～3時30分

太鼓集団「怒」公演

● 食文化コーナー

珍しくておいしい食べ物が食べられる(有料)

● 親子体験コーナー

無料で楽しくものづくりが体験できる

● アピールコーナー

● 展示コーナー

● 入 場

無 料

なお、プレイベントとして、12月20日(土)に「多文化共生社会をめざして」若い世代の交流、反差別の輪を拡げる」とした発表交流会を開催します。

● 問合先

三重県人権フォーラム実行委員会

事務局

〒514-0113 津市一身田大古曾 693-1

(財)反差別・人権研究所みえ内

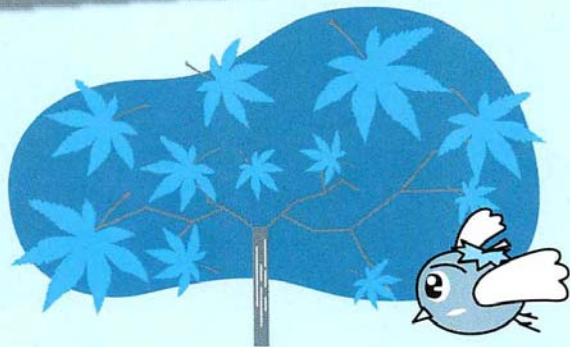
☎ 059-233-5525

FAX 059-233-5526

2008年12月1日

広報きそさき

秋の文化祭が開催されました



11月1日(土)と2日(日)にかけて、町の文化の祭典である「秋の文化祭」が町体育館及びふれあいホールを会場に開催されました。今年には各講座やサークル団体による作品以外にも幼稚園・保育園児や、小中学生の作品も展示され、楽しそうにイモ掘りをしている絵などほほえましい作品が多数展示されました。1日の午後7時から前夜祭が開催され、バンド演奏やフラダンスのほか、ちびっこによる「崖の上のポニョ」の合唱もあり、会場は大いに盛り上がりました。2日は午前9時からサークル団体による舞台発表があり、歌や踊りの披露のほか、富田子神楽保存会による神楽太鼓の演奏もあり、貴重な文化財を披露していただきました。また、ふれあいホールでは子ども向けにキーホルダーを作ったり小物入れに絵を描くなどの体験コーナーのほか、落ち葉プールも登場し、ちびっこたちは大はしゃぎで秋を楽しんでいました。





子どもたちの自尊感情を育んでいますか??

「自尊感情」とは何でしょうか。それは、簡単に言えば、ありのままの自分自身の存在を大切なものと考えて、と考えること、とさえ思えます。自己肯定感とか、セルフエスティームなどとも言われます。

大人の中には、子どもの欠点探しの「名人」がいます。子どものできないところや悪いところ、短所にいつでも目を光らせています。ですから、そんな人が投げかける言葉をいつも聞かされているような子どもは、自分の短所をよく知っています。極端な例ですが、子どもたちに「自分のいいところ、好きなところはあるか?」と聞くと、考え込んでしまったり、「悪いところや嫌いなところはないか?」と聞くと、ずらりと数え切れないくらいあげてきたというのです。

私たち大人は、自分の短所や欠点を見つめ直し、反省し、悔い改めることでしか人は成長できないと考える傾向はないでしょうか。ですから、お父さんやお母さんの中には、立派な大人に成長してほしいという愛情から「わがままで

だらしない」などと欠点を見つけ出して注意することばかりしている人もいます。しかし、残念ながら、このような大人たちの愛情は、子どもたちには、伝わっていないことも多くあります。子どもは聞こえてきた言葉で判断するしかないので、「自分はわがままでだらしないんだ」と思いこんでいくようになります。

最近の大人（親）たちの中には、自分の思うとおりに子どもを育てようとして、子どもをありのまま受け入れようとする姿勢のあまりない人も見られるという指摘があります。しかし、自分のありのままが好き、私にはこんな欠点もあるけど、こんないいところもある」と認めていける安心感がある、と初めて新しいことにぶつかっていったりできるのではないのでしょうか。

私たちの子どもたちへの接し方を、今一度考えていく必要があります。

修学奨学金のお知らせ

本年度より、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町 夢とふれあい教育基金」を原資に、木曾岬町修学奨学金制度を発足させました。この制度は、経済的理由により大学や高校等の修学が困難な方に奨学金を貸与し、将来町に貢献できるように育っていただくことを目的にしています。

制度の概要は、左記のとおりです。（要綱は、教育委員会ホームページに掲載してあります。）

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曾岬町に居住する方又はその子弟であること。
- 町民税等の滞納がないこと。
- 大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方

●貸与額等

- 大学生・専門学校生……一人につき月額20,000円
- 高校生……一人につき月額10,000円

●返還

- 卒業した次の年から、貸与期

間の2倍年数以内に、月賦又は半年賦で返還していただきます。（たとえば、貸与期間が4年の場合8年以内に返還していただきます。）

●申込方法

【申込書類】

- 修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- 「木曾岬町 夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る誓約書（様式第2号）
- 住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、木曾岬町教育委員会ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

平成20年12月8日（月）
～12月22日（月）

【申込先】

教育委員会

●貸与決定の通知について

平成21年1月末日までに、申請者に通知させていただきます。

●問合せ

教育委員会事務局教育課
☎68-1617

成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、下記の要領で平成21年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。



★対象者（S63・4・2～H元年・4・1）

- ① 木曽岬町在住者
- ② 木曽岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方
- ③ ①、②以外の該当者の方
※③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただいた上、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

★日 時

平成21年1月10日
午前10時から（時間厳守）

★場 所

ふるさと創生ホール

★問 合 先

教育委員会 ☎68-1617

10月12日（日）鈴鹿スポーツガーデンで、みえスポーツフェスティバル2008が開催され、桑名郡代表として松下徹さんが水泳種目（50m背泳ぎ・50m自由形40～49オクラス）に出場されました。50m自由形では惜しくも準優勝という結果に終わりましたが、50m背泳ぎでは2位以下に2m近い差を付ける圧倒的なスピードで見事優勝されました。今後、更なる活躍を期待しております。

みえスポーツフェスティバル
（50m背泳ぎ）優勝!!



すごいぞ
松下 徹さん!



去る11月1日（土）にいなべ市中央公民館で、町体育指導委員の山崎信さんが北勢体育指導委員連絡協議会表彰を受けました。この表彰は、地域社会における体育・スポーツの健全な普及啓発に貢献された方に贈られるものであり、今回、若手体育指導委員として在職8年目を迎える山崎さんの功績が認められ表彰者に選ばれました。今後のますますのご活躍を期待します。

受賞おめでとう
ございます!

体育指導委員
山崎 信さん

税 インフォメーション

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

次の条件に当てはまる方は、

所得税で控除しきれなかった分は町県民税(所得割)から控除できます。

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)は所得税にのみある制度ですが、税源移譲に伴い所得税と個人町県民税の税負担が変わりましたので、今まで所得税で控除できていた金額が控除できないといった問題が生じてきました。

このような場合には、翌年度の個人町県民税から控除できることになりました。

この制度は、税源移譲に伴う措置ですので、平成19年以降に入居された方は対象外となります。

★対象者は、平成11年から平成18年末までに入居され①又は②に該当する方★

- ①税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方
- ②住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

★ 計 算 方 法 ★

③④のいずれか少ない金額

- ③前年分の所得税の住宅ローン控除限度額
- ④税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額

税源移譲後の税率で
算出した前年分の所
得税額

住宅ローン控除額

★ 申 告 ★

平成20年分所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成21年3月16日までに申告書を提出してください。対象となる方は、毎年申告書を提出する必要があります。

所得税の確定申告をされない方

→ 源泉徴収票を添付して役場税務課に申告書を提出してください。

所得税の確定申告をされる方

→ 所得税の確定申告書とともに税務署に申告書を提出してください。

申告書用紙は、平成21年1月中旬頃、役場税務課に用意しています。

※ご不明な点がございましたら、役場税務課までお問い合わせください。☎68-6102

社会保険庁
からの
お知らせ



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、
いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談
ください。

国民年金や厚生年金の老齢年金等を受給されているみなさんへ

「平成20年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

国民年金・厚生年金の老齢年金や老齢基礎年金などは、税法上「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。

そのため、社会保険庁は年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を1月31日までに送付します。

2つ以上の年金を受けている人や年金のほかに給与所得などがある人は、確定申告のときに源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金については課税対象とはなりませんので源泉徴収票は送付されません。

国民年金の加入手続きは お済みですか？

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納め、支えあう制度です。

国民年金は、社会全体の「世代間扶養」のしくみで成り立つ「公的年金制度」として、生涯にわたり皆さまをサポートします。

★ 毎月の保険料はいくら？ ★

国民年金の保険料は、**月額14,410円(20年度)**です。

なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される**前納制度**や口座振替による**早割制度**もあります。

※口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引落としされる**翌月末振替**と、毎月の保険料が当月末に引落としされ、**月額50円が割引**となる**当月末振替(早割制度)**があります。

★ 国民年金のメリットは？ ★

メリット1

終身の年金として、老後をサポートします

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって今後もさらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。

国民年金は、生きている限り年金が受けられる一生涯の保障です。

メリット2

不測の事態に備える保険として、サポートします

国民年金は、老後だけでなく、加入者が不慮の事故や重い病気で障害が残ったときには、その障害の程度により「**障害基礎年金**」が、また不幸にして亡くなられたときには、その遺族に「**遺族基礎年金**」が支給されます。

メリット3

納めた保険料分は税金の負担が軽減されます

納めた保険料は「**社会保険料控除**」として**全額控除**の対象となり税金が安くなります。

国民年金保険料の納付は、口座振替で!

◆保健師／☎68-6104

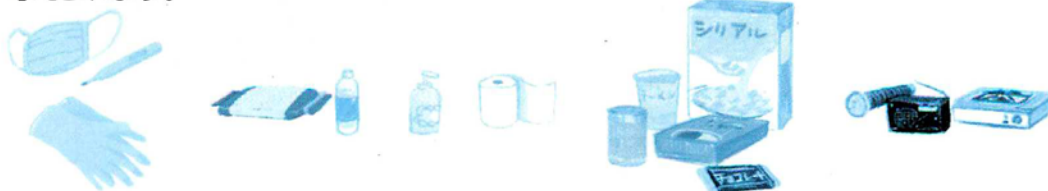
・予防はどうする？

いざというとき、パニックにならないように、
普段から正しい情報を得るようにし、
「**新型インフルエンザ**」について理解しておくこと。

個人、家族で守る術を知り、備えておくことが必要です。新型インフルエンザに触れない、ウイルスを外へ出さないことが重要です。

現在は6段階の3段階目、“フェーズ3”です。フェーズ4に移行し小集団感染が拡大したら、フェーズ6のパンデミック（世界的大流行）までは1週間とも試算されています。パンデミックを防ぐことは困難といわれています。

外へ出られなくなり、発生時必要なものが買えなくなる可能性があります。ライフラインがストップする可能性も。災害時のように周囲からの援助もなく、長期間に及ぶことも考えられます。





【発生時】

おもな感染経路は飛まつ感染（咳やくしゃみ。めやすは2m内）と接触感染（ウイルスをさわった手で口や目に触れる）です。そのため、多く人が集まる機会は可能な限り避ける。マスクやゴーグルを着用する。手洗いの徹底。

具体的に……通学しない。無理に通勤しない。買い物しない。病院に駆け込まない（連絡し指示を得る）。電車やバスなどを避ける。いつもマスクを着用する。外から戻ったら必ず手洗い・うがい。

潜伏期間（感染後症状がない期間）があります。感染後3日ほどで発熱がみられるとされています。流行が確認されたら、毎朝熱を測るようにし、できるだけ早く対応しましょう。

家族で看病する場合は、家族内での感染を防ぐことも重要です。特に看病する人は、しっかりした装備（マスク、ゴーグル、ビニール手袋など）で行う必要があります。

これからの時期に流行する季節性のインフルエンザの予防策の延長です。

通常のインフルエンザの予防には…

【日ごろからの予防策】

- 日常の習慣にしましょう。帰宅時のしっかり手洗い、うがい
- 外出時のマスクの着用は感染予防にもなります。
- 毎日の体調チェックと体調管理（十分な休養と栄養補給で抵抗力を高める）
- 人込みはなるべく避ける。

【予防接種で免疫獲得】

- 予防接種を受けましょう。高齢者の方や小さいお子さんは重症化を防ぐ可能性が高いです。かかりつけ医とよく相談のうえ接種してください。

【罹ったかなと思ったら】

- 咳エチケット（咳やくしゃみのときはマスクをつける、ティッシュやハンカチなどで覆うなど他の人に移さないように）
- 早めに受診（抗ウイルス薬は早いほど効果が高いといわれています）
- たっぷり睡眠と安静。
- 水分を多めにとり、保温と加湿を。



「新型インフルエンザ」について詳しく情報を知りたい場合…

- 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
- 国立感染症研究所ホームページ <http://www.nih.go.jp/niid/>



保健センター



民生児童委員



子育て支援センター

「こども相談センター&子育て支援センター」は地域のさまざまな力をつなぎ、木曽岬町の親子を守る役割をします。気軽にご利用ください。

「木曽岬町こども相談センター&子育て支援センター」

- 場所(事務所)／保健センター事務所 ■ 電話／68-6119
- 時間／平日(月～金) 午前8:30～午後5:00
- 職員／保健師・保育士(常駐しています) 臨床心理士 北川 睦(毎週木曜日にいます)
- 業務内容／子育て支援・発達支援・虐待予防
- 事業内容／育児相談・子育てサロン・カウンセリング(予約制)・発達相談(予約制)等



病院



学校



保育園・幼稚園



警察



児童相談所



地域の
人たち



ボランティア



警察署コーナー

年末年始の特別警戒実施中 平成20年12月1日(月)～平成21年1月10日(土)

年末・年始は人の動きも慌ただしくなり、思わぬ事件や事故に巻き込まれてしまうことがあります。

県民の皆さん一人ひとりが防犯意識を持ち、気を付けていただくことで防げる事件や事故もあります。

事件や事故から身を守るため、次のことに注意してください。

- ◆外出時は、必ず家の鍵を掛ける
- ◆少しの間でも、エンジンキーを抜きドアロックをし、車内には貴重品等を置かない
- ◆飲酒運転は、絶対しない
- ◆後部座席を含めシートベルトを着用する



年末の交通安全県民運動

12月11日(木)～12月20日(土)

安全運転 いつも三重から あなたから

◆高齢者の交通事故防止

- ①ドライバーは、高齢者に配慮し、保護意識をもって思いやりのある運転をしましょう
- ②高齢ドライバーは、ゆとりを持って安全運転に務めましょう

◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ①どの席でもシートベルトを着用
- ②乳幼児を乗せるときは、チャイルドシートを着用しましょう

◆飲酒運転の根絶

- ①お酒を飲んだら絶対に運転しない
- ②お酒を飲んだ人には、車を運転させない
- ③車を運転する恐れのある人には、お酒をすすめない



ハンドルキーパー運動

自動車で飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

ICカード運転免許証導入のお知らせ

三重県警察では、平成21年1月4日から運転免許証をICカード化します。

- ICカード運転免許証は、偽変造が極めて困難で、不正使用を防止できます。
- また、本籍は内蔵されるICチップのみに記録されるため、プライバシーが保護されます。
- ICカード運転免許証には、運転免許証表面の記載内容がICチップに記録されます。ICチップの読み取りには、暗証番号(4桁のものを2組)が必要となります。
- 手数料については、ICチップ等が含まれるため、従来の手数料に450円が加算された額となります。

【問 合 先】 三重県運転免許センター ☎059-229-1212
平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
桑名警察署交通課(免許窓口) ☎0594-24-0110(代)
平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※電話でのお問い合わせは、個人情報保護のため一般的な事項のみとさせていただきます。



町内 10月の交通事故

件数	12件(117件)
死者数	1人(1人)
負傷者数	4人(30人)

()…平成20年累計

今月のお知らせ等

2008年12月1日

広報きそさき

12月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福岡・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日	毎週火・金曜日 2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 3日、17日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 3日、10日、17日、24日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	毎月第4日曜日 28日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

12月日曜役場開設のお知らせ

毎月第2・4日曜日開設

今日の
日曜役場
開設日

14日(第2日曜日)

時 間 AM8:30~PM5:00

窓口事務内容

- 【住 民 課】……………通常業務
- 【税 務 課】……………通常業務
- 【福祉健康課】……………通常業務
(収納業務も行ってあります。)

12月の延長役場

毎月第1・3・5月曜日開設

1日(第1月曜日)

15日(第3月曜日)

時 間 PM8:00まで

12月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、
道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
14日(日) 午前9時~午後4時

◎軽スポーツ教室

12月の開催はありません

文化資料館

◎開館日

・毎週土・日曜日
午前9時~午後4時

28日(日)は休館します



北部公民館

◎開館日

・火~金(祝日を除く)
・土・日曜日
午前8時30分~午後5時

28日(日)~31日(水)は休館します

12月の納付

納付をお忘れなく!

- 固定資産税(12/25納期限) ……………第3期分
- 後期高齢者医療保険料 ……………第6期分
- 水道料金・下水道使用料 ……………A地区
- 幼稚園授業料(12/15納期限) ……………12月分
- 保育園保育料 ……………12月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

* 内田 麟太郎
* 井上 ようこ
* 岡田 淳
* 上野 紀子
* くろだ せいたろう
* リディア・フリーマン
* トリシャ・ロマンス
* 内田 麟太郎

「きになるともだち」
「ゆうれいばあちゃん」のねがい
「フングリコングリ」
「だから! ねずみくんのチョコッキ」
「ひとりぼっちのアヒル」
「オペラハウスのなかまたち」
「聖夜のおくりもの」
「おでんさむらい ちくわのまき」

主な新刊

* 辻 仁成・江国 香織
* 猪瀬 直樹
* 瀬戸内 寂聴
* 東野 圭吾
* 黒柳 徹子
* 驚 果 カ
* 新井 ゆたか
* 大沢 真幸

「アキハバラ発」
「食品偽装」
「一起こさないためのケーススタディ」
「公共空間としてのコンビニ」
「徹子さんの美になる言葉」
「その後のトットちゃん」
「右岸・左岸」
「国を変える力」
「寂聴と読む源氏物語」
「ガリレオの苦悩」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/地デジ放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

保健衛生のコーナー

お忘れのないように

お問い合わせ先
福祉健康課・保健センター
☎68-6104へ

教室・相談

すくすくひろば

■日 時／12月11日(木)・1月8日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間／午前10時～10時30分
■場所／保健センター
■対象／1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物／お子さん用コップ
出席カード(2回目から)



かんたんかんたん 予約制

■日 程／12月11日(木)、12月18日(木)
12月25日(木)、1月8日(木)
■場所／保健センター
■内容／ことばや発達の支援、カ
ウンセリング
※希望者は、保健師まで

パパママ教室

■日 時／12月14日(日)
午前10時～11時30分
■集合時間／午前9時45分～10時
■場所／保健センター
■対象／妊娠中の方及びその配偶
者
■持ち物／母子健康手帳、動きやす
い服装で



夜間健康相談 予約制

■日 時／12月19日(金)
午後7時～8時
■場所／保健センター
■対象／希望者
※希望者は、15日(月)までに保健師へ



育児相談 予約制

■日 時／1月9日(金)
午後1時30分～3時
■場所／保健センター
■対象／乳幼児、保護者
■持ち物／母子健康手帳
■内容／身体計測、育児・栄養な
どの個別相談
※希望者は、保健師まで

12月個別予防接種

BCG

■対象／生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対象／

1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1
年間に

3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

※体調の良いときに早めに計画し、受
けましょう。

※お問い合わせは保健センター内こど
も相談センター(68-6119)へ



子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診療可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診療の可否を病院へ確認し
て受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診療日／日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日土曜の夜間／午後8:00～10:00



子育てサロン

利用できる日

- ◆月曜日の午前・午後
- ◆火曜日～金曜日の午前

12月の子育てサロンのお休み

12月1日(月)・12月12日(金)
12月19日(金)

土・日曜日及び祝日

年末年始のお休み

12月27日(土)～1月4日(日)

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で
必ず、早めに精密検査を
受けてください。

12月前半の行事予定

12月1日(月) 献血

4日(木) 1歳半健診・3歳児健診
フッ素塗布(コアラ)

カウンセリング(予約制)
のびのび指導室

5日(金) 育児相談(予約制)

7日(日) 休日健康相談(予約制)

8日(月) 健康相談
栄養相談(予約制)

9日(火) 乳幼児ポリオ

※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーを
ご覧ください。

代表・夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始
総務課 68-6100 企画調整課 68-6101
税務課 68-6102 住民課 68-6103
福祉健康課 68-6104 産業環境課 68-6105
開発課 68-6106 出納室 68-6107
議会事務局 68-6108 教育委員会 68-1617

■発行/木曾岬町役場
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
■編集/議会事務局
☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-4841



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.mie.jp/>

環境保全のため、再生紙を使用しています。
木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。